

● Kanagawa

神奈川ネットワーク運動

市民自治をめざす神奈川の会《街づくりレポート》

発行 ■ 市民自治をめざす神奈川の会 <http://kanajichi.kgnet.gr.jp/>
事務所 ■ 神奈川区松本町 2-18-12 池田ビル 1F TEL 324-6851 FAX 324-6837

No.84

横浜の子育て

これからが問われます!

・・・ 保育所待機児童「ゼロ」になったとのことですが・・・

横浜市は、2010年に「待機児童日本一 1,552人」となったことを重大に受け止め、この間「緊急保育対策」を進めてきました。その成果が出て、横浜の待機児童は、2013年4月に、「ゼロ」になったと発表。横浜市の取り組みは、国やマスコミでも注目されていますが、むしろこれから、横浜の子育て支援の質が求められていくと考えます。

神奈川ネットの提案が実現!

横浜市が中小製造業の省エネ・節電対策へ支援

脱原発社会の実現に向けて、市民自治をめざす神奈川の会は、神奈川ネットワーク運動の仲間たちとともに「地域からエネルギー政策を変える」ために、横浜市への節電・省エネ対策を求め「電気カエル計画」を提案、署名活動や請願活動をおこなってきました。

事業所の業務・産業用の電気が、電力使用量の約7割を占めています。又、事業所の電力のうち3割は照明器具です。家庭での節電・省エネも必要ですが、地域からのエネルギー政策としては、この事業所の節電・省エネ対策の推進が求められています。

昨年9月の横浜市議会では、神奈川ネットの丸岡議員が「中小製造業の空調設備・照明器具の節電・省エネ対策への助成事業・・・特にリース利子補助事業の創設」を提案しました。

こうした一連の動きが、2013年度予算の中で「横浜市中小製造業設備投資等助成事業」の拡充として、成果を出しました。予算額2億6500万円。又、助成対象地域を工業系用途地域以外へも拡大するなど、横浜市の政策を着実に変えてきています。



「緊急保育対策」は、認可保育所整備が柱で、量的整備を優先的に取り組んできました。認可保育所は、親が週4日働くことが入所条件です。しかし、週2日・3日だけ働きたいという親たちも多数います。横浜市でも区役所に「保育コンシェルジュ」を配置し、ニーズと保育サービスとのマッチングに取り組んできていますが、まだまだ、「一時保育サービス」の充実には課題があります。又、自宅から遠い場所の保育所に預けざるを得ない、兄弟姉妹で、別々の保育所になっているなどの問題も残っています。

子育て支援サービスを行っている福祉NPO(ワーカーズコレクティブなど)には、子供の産前・産後、親が体調を崩した時の家事援助や子供の世話、保育所の送迎、子供が病気になった時に自宅でみてほしいなど多様なニーズが寄せられています。

子育てと仕事の調和を望む子育て世代に寄り添うためには、保育所の整備に留まらない子育て支援の「質の確保」と多様なサービスの充実が求められます。これから、横浜の子育て政策の真価が問われます。

の会は、「ニーズ調査」に注目しつつ、福祉NPOなどの現場の声も含めて新たな「横浜の子育て支援政策」に親たちの声を届ける活動を続けていきます。

国の「子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援制度」が2015年からスタートします。横浜市でも、これを受け、3月議会で「横浜市子ども・子育て会議の設置」を決め、この夏には、「ニーズ調査」を実施するとしています。又、来年度中には「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、5年間の幼児教育、保育・地域の子育て支援について、今後の利用希望も含めた「量の見込み」と「確保の内容」「実施時期」などの計画を示すことになっています。

神奈川ネットワーク運動・市民自治をめざす神奈川の会は、「ニーズ調査」に注目

横浜市子ども・子育て会議
を活かして

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第9条

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第三章 国民の権利及び義務

第11条

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

日本を「戦争のできる国」には、したくない。

憲法を、時の政権が簡単に変えていいのでしょうか？



自民党の安部首相は、憲法9条を変えて、日本を「戦争のできる国」にし、「国防軍」を設置しようとしています。そのために、まずは改憲の手続きを定めている96条の「衆参両院の3分の2以上の賛成で改正案を提案、国民投票の過半数で決める」という制度を、「衆参両院の過半数の賛成でも提案できる」ように変えようとしています。

憲法は、私たちのあるべき国の形を「平和を希求し戦争を永久に放棄し（9条）」「基本的人権を守り（11条）」「個人の尊重をする（13条）」とうたっています。その憲法を時の政権が簡単に変えていいのでしょうか。

憲法は、国が守るべき規範を定めたものです。時の政権が、勝手に自ら都合よく解釈するのは問題です。戦争になり、一番初めに壊されるのが、「基本的人権」「個人の尊重」です。

「戦争ができる普通の国」になることの、目的は何でしょうか。

憲法を変え「戦争をしたい」というメッセージを他の国にあたえることが何故必要なのでしょう。

世界の中にはまだまだ「戦争状態にある国」、「武力行使」が行われている情勢が続いています。だからこそ、「戦争ができる普通の国」にするのではなく、「戦争を放棄する」という高い理想を掲げ、それを世界に広めていかなければならないと考えます。

その高い理想を掲げて、市民から、地域から、国際平和を作っていく・・・国レベルの外交や国際交流、経済的な繋がりがだけでなく、市民と市民、地域と地域の交流が、国を超えて拡がり、深まっていくことが、平和の礎になると考えます。

そうした取り組みを行っているNPOの1つが、「WE21ジャパン」です。資源のリユース・リサイクル事業からの収益や寄付をもとに、アジアの女性の自立支援など、民際支援事業活動を行っています。

神奈川ネットワーク運動は、地域からの平和政策の実現をめざし「WE21ジャパン」の活動を支援しています。

本当に必要ですか？

横浜市の新市庁舎整備 総事業費 1,400億円 区への分権こそが求められています！

横浜市の新市庁舎の整備計画を進めるための予算2千万円がつかまりました。神奈川ネットワーク運動は、一貫して、整備には、反対してきています。横浜市は、5兆円の借金を抱え、なおかつ今後3年間で1500億円の収支不足が見込まれているという大変に財政難の状況です。総事業費約1400億円をかけてまで整備する必要はないと考えます。横浜市は、4年前に、50億円をかけて、現在の市庁舎の耐震工事をしたばかりです。又、現在庁舎が周辺の約20のビルに分散している不便をあげていますが、市民にとっては、ほとんど関係ありません。むしろ、今後は、市民の多様な生活課題・問題の解決のためには、区への分権こそが求められています。関内の市役所を豪華にする必要はありません。

横浜市の計画案・・・北仲通南地区（馬車道駅前）
延床面積：10万4千～12万5千㎡（31階・140m）
総事業費：約1,400億円（建設費：約600億円）
事業期間：8年

東日本大震災 復興支援まつり

開催のお知らせ

日時：2013年11月9日（土）
11:00～14:00（雨天決行）

会場：山下公園

主催：東日本大震災復興支援
まつり実行委員会

《構成団体》生活クラブ生協、
神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、
WE21ジャパン、いきいき福祉会、
神奈川ネットワーク運動、地球の木

内容：復興支援を目的とした模擬店、復興支援活動に関する展示、福島原発事故、脱原発に関する活動展示・アピールなど